

松監第71号  
令和8年2月13日

松前町長 田中浩介様  
松前町議会議長 住田英次様

松前町監査委員 安永紀雄

松前町監査委員 加藤博徳

### 令和7年度定例監査結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、令和7年度定例監査を実施したので、その結果について同条第9項の規定により次のとおり報告する。

1 監査の種類  
定例監査

2 監査の対象  
町長部局、各委員会事務局、議会事務局

3 実施期間  
令和7年10月20日から令和8年1月27日までのうち11日間

4 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に基づいて、適正に、最少の経費で最大の効果が得られるよう効率的かつ合理的に執行されているかに着目し実施した。

## 5 監査の実施内容

監査の実施に当たっては、松前町監査基準に準拠し、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、課長等関係職員から事務の執行状況について説明を受けるとともに、関係書類等を調査することにより監査を実施した。

## 6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は、適正に処理されているものと認められた。

指摘要望事項は次のとおりである。なお、事務処理上の軽易な事項についてはその都度口頭で善処及び検討の指示を行った。

### (共通する事項)

- 第5次松前町総合計画における基本計画部分について、令和7年3月に中間見直しが行われ、松前町が更に発展していくまちづくりに取り組むための指針が示された。今後、この指針に基づき、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に發揮し、町民と共に知恵と力を出し合い、「生きる喜び あふれるまち まさき」を将来像に掲げたまちづくりに努めると共に、住民にも分かりやすい周知をしていただきたい。
- 第5次松前町総合計画に基づき事業を実施するにあたっては、事務事業評価を活用し、業務改善を行い、行財政改革に努められたい。今後も多様化する町民ニーズや社会情勢の変化を的確にとらえ、効率的かつ効果的な行財政運営を図るツールとして事務事業評価制度を深化させていただきたい。
- 効率的かつ効果的な行財政運営を図るため、公共施設の一元管理システムの導入の検討や現在外部委託している業務等について内製化した場合との効果の比較検証なども行いながら、松前町独自の分析・指針を示し、町民サービスの充実を図られたい。外部委託する場合にあっては、金額の妥当性の精査に努め、効果的な行財政運営に努めていただきたい。

○ 今後も続く人口減少社会において、地方自治体の職員不足、特に専門的な知識を持つ職員の不足が懸念される。組織として、職員の確保、加えて、専門職員の確保・後進の育成に努められたい。

また、限られた職員で質の良い行政サービスを安定的・持続的に提供するため、担当職員個人への過度の負担削減や個人のスキルに依存し過ぎない仕組みづくりは重要である。このため、リスク管理として、職員のメンタル不調の問題を注視しつつ、組織として一定の水準を保ち、業務に互換性を持たせ、滞りなく業務を行えるシステムを予め構築しておくことで、業務の属人化を防ぎ、担当者の不在や異動など人的リスクへの備えとしてほしい。

(対象機関別事項)

○ 監査対象機関 総務課

指摘要望事項 町職員の離職について、組織として離職に係る理由を把握しておくことは大切である。保育士の離職については、落ち着いており、人材も確保できていると聞くが、組織内でコミュニケーション活性化を図り、処遇改善等について引き続き努力し、状況を注視・把握していただきたい。

○ 監査対象機関 財政課

指摘要望事項 財政課が町の財産管理業務の一括管理や外部委託している電算業務の事務の効率化はできないものか、検討していただきたい。

今後も、事務事業評価制度を活用し、事業の見直しにつなげていただきたい。

DXの専門知識を持つ職員を長期的に育てていくことは重要で、府外に依存することなく、自己の組織で人材育成に努めることが本当のDX推進につながると考える。DXは必要な業務であり、積極的に推進していただきたい。

○ 監査対象機関 税務課

指摘要望事項 今後とも公平で適切な課税業務を行い、効果的な徴収に取り組んでいただきたい。また、年度ごとに係内で業務の担当を変え、人事異動時の負担を少なくすることは、業務の遂行上、専属化を防ぎ、担当者の不在や異動の人的リスクへの備えとなるため推奨する。

- ◎ 監査対象機関 危機管理課  
指摘要望事項 松前町地域防災計画について、すべての方が分かりやすいものが必要ではないか。計画を浸透させるには、項目別に箇条書き等、分かりやすく示すことが必要である。具体性のある計画とするための検討をしていただきたい。  
大規模地震災害対策基金の使用に当たり、明確な規定を設けるべきではないかと考える。今後、方向性を検討していただきたい。
- ◎ 監査対象機関 町民課  
指摘要望事項 マイナンバーカードの取得率を正確に掴み、各種制度の対象者把握に活用して、自治体事務に係る負担の軽減につなげていただきたい。  
町民課以外でも、町花ひまわりの栽培事業が行われている。事業効率を考え、見直しや再編を検討していただきたい。
- ◎ 監査対象機関 福祉課及び所管保育所  
指摘要望事項 保育士の確保・定着について、面談等で潜在的な不満を拾い上げて改善に努めているようであるが、今後も対応を続けていただきたい。  
また、時間外勤務時間が減った要因として、職員の異動が少なかったことや新規事業がなかったことが挙げられたが、時間外勤務を少なくするために何をすればよいか検討し、事務の平準化に努めていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 保険課  
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な事務処理に努められたい。
- ◎ 監査対象機関 子育て支援課  
指摘要望事項 児童クラブの外部委託について、事業の効率性を高めるための有効な手段ではあるが、費用対効果を常に念頭に、事業の遂行に努められたい。  
子育て支援課は、子どもの成長に深く関わる各種補助を行っているが、補助対象者に漏れのないよう事業に努められた

- い。
- ◎ 監査対象機関 健康課  
指摘要望事項 専門職員である保健師・管理栄養士の適切な人員確保・配置に努め、町民の健康維持に係るサービスの質の維持・向上に努められたい。  
また、町民に対し、漏れのない情報提供や健康診断受診勧奨等に引き続き努められたい。
- ◎ 監査対象機関 まちづくり課  
指摘要望事項 長期的な業務が多く、職員が長く携わり当初計画の進捗を確認し続けることが重要であるため、適切な職員数を確保されたい。特に専門職員については、住民サービスに対応できる人数を確保し、住民サービスの低下を招かないように努められたい。  
また、適切な職員数を確保することで、業務の内製化を図り、住民サービスの向上に努められたい。  
業務に当たっては、施策する行政側とサービスを受ける住民側の両方の視点で望んでいただきたい。
- ◎ 監査対象機関 産業課・農業委員会事務局  
指摘要望事項 松前町の商工業・農業は岐路にある。松前町の方向性を見極めることは、非常に難しいが、先進地域に学び、松前町の多様な要素を活かせるよう、業務を進めていただきたい。しかしながら、係内でも業務負担の均一化を図り、時間外勤務時間の平準化には努めていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 会計課  
指摘要望事項 契約の変更が多く発生しているが、変更の内容や金額が適正なものとなっているか確認する体制を整備していただきたい。
- ◎ 監査対象機関 上下水道課  
指摘要望事項 業務の内容などを特定のみのが把握することがないよう、属人化を防ぎ、担当者の不在や異動の人的リスクに備えていただきたい。

水道事業については、安全な水道水を安定して供給するため、引き続き健全な経営基盤の構築に努めていただきたい。下水道事業については、下水道の接続率向上による収益の増加や更なる経費の削減などに取り組み、独立採算による経営を目指すよう引き続き努めていただきたい。

- ◎ 監査対象機関 学校教育課及び所管小・中学校・幼稚園  
指摘要望事項 障がいのある子どもや教育上特別な配慮をする子どもへの対応は、他課にもわたっており、連携を取り、組織力を上げていただきたい。自分たちがどの分野を担当しているか認識して事業を進め、他課とコミュニケーションを図り、事業の明確化と効率化を進めていただきたい。
- ◎ 監査対象機関 社会教育課  
指摘要望事項 社会教育課が実施する各種事業はコミュニティ事業の一助を担っている。生涯学習推進体制を充実させ、社会教育関係団体を発展させれば、コミュニティの醸成に繋がる。社会教育課の仕事は幅広く、今後もコミュニティの醸成ということを視野に入れ、組織づくりの母体となるよう各種事業に取り組んでいただきたい。
- ◎ 監査対象機関 議会事務局  
指摘要望事項 特に指摘事項はなく、引き続き適正な事務処理に努められたい。

## 7 総評

DXなどの先進的で専門性を必要とする対応や、所管業務の多様化・複雑化などニーズの変化に伴う専門職員確保、老朽化したインフラ等公共施設の更新など、解決しなければならない課題は多い。分野の垣根を超えた連携体制を構築し、町全体として効率的かつ合理的な事務事業推進のための適正な分掌事務の整理、見直し、検討を行い、人員の適切な配置など事務事業の円滑な推進を引き続き検討いただきたい。

今後も厳しい財政状況は続くと予想される。財政調整基金を注視し、松前町の財政状況が今後どのように推移するのか分析すると共に、日々変化する社会情勢に対応し、住民サービスの質を維持・向上させながらも、行財政運営の再構築を早急に図るという困難な状況にあると考えている。しかしながら、松前町は多様な要素を持つ町である。その要素を最大限に活かす方法を検討し、限られた行財政資源を活用しながら、より良いまちづくりにつなげていただきたい。

松前町は、松前町総合計画に基づき行財政改革に取り組まれ、行政体制の整備や財政健全化に努めている。これは令和7年3月の計画の中間見直しにおいても踏襲しているところである。しかしながら、少子高齢化の進展により社会保障関連経費は増加するほか、依然、普通建設事業の実施に伴う公債費は高い水準で推移し、物価高騰の影響は今後も長く続くことが想定される。このような状況に対し、将来にわたって持続可能な財政基盤を確立されるよう引き続き町税やふるさと納税等の自主財源の確保に努められたい。行政評価の結果の予算編成への的確な反映と事務事業の見直しを行い、最小の予算で最大の効果が発揮できるよう整理合理化を推進されたい。

財政状況を職員一人ひとりが認識し、徹底した執行管理と行政事務の計画的かつ効率的な事務執行に努められ、説明責任の徹底、法令遵守の体制を保持し、事務改善や合理化にお一層の創意工夫を加えつつ更なる努力と研鑽を積まれ、職員が一丸となって松前町の発展に努めることを要望する。